

## 早期診療体制充実加算に係るお知らせ

当院は、通院・在宅精神療法の早期診療体制充実加算に関する施設基準の届出算定を行っており、以下の対応が可能です。

- ア 患者ごとの相談内容に応じたケースマネージメント
- イ 障害福祉サービス等の利用に係る相談
- ウ 介護保険に係る相談
- エ 障害者総合支援法の相談支援専門員、介護保険法の介護支援専門員からの相談
- オ 市町村、保健所等の行政機関、地域生活支援拠点等との連携
- カ 精神科病院等に入院していた患者の退院後支援
- キ 身体疾患に関する診療又は他の診療科との連携
- ク 健康診断、予防接種に係る相談
- ケ 可能な限り向精神薬の多剤投与、大量投与、長期処方を抑えていること